

報道発表資料

川崎市

# ☆ 新型コロナウイルスへの対応に関する 川崎市立学校で実施する入学式、部活動等の再開、運動日の設定について

# <入学式について>

新型コロナウイルス感染症等への対応として、市立学校におきましては、令和2年3月4日から臨時休業としておりますが、入学式につきましては、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」(令和2年3月19日付け)及び文部科学省からの令和2年2月25日付け事務連絡「学校の卒業式・入学式等の開催に関する考え方について」を踏まえ、次のとおり感染症拡大の防止措置を行い、入学式を実施することといたします。

○期日 (市立小学校・中学校・特別支援学校) 令和2年4月6日(月)

(市立高等学校) 令和2年4月7日(火)

- ○入学式 ・会場の椅子の間隔を椅子1個分以上空ける等、参加者間のスペースを確保する。
  - ・参加者は新入学児童生徒及びその保護者のみ。来賓の参加は見合わせる。
  - ・保護者の参加については、状況に応じ制限する。(人数を最小限にする、参加を見合わせる等。)
  - ・在校生の参加は原則行わない。代表児童生徒が参加する場合は、必要最小限の人数に制限する。
  - ・式全体の時間短縮を図る。式典の実施方法を工夫して行う。

○始業式・授業再開・今後、文部科学省からの通知(ガイドライン)を受けて、授業再開に向け、検討する。

# <部活動の再開について>

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議からの上記提言及び文部科学省からの令和2年3月17日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策に係る春季休業期間中の留意点について」を踏まえ、感染症拡大防止の措置を講じた上で、市立中学校・高等学校・特別支援学校における部活動を再開します。

- (1) 期間 4月1日(水)から再開。
- (2) 対象 市立中学校・高等学校・特別支援学校の部活動に所属している希望する生徒。

### <運動日の設定について>

児童生徒の運動不足やストレスの解消などの健康保持・体力維持の観点から、感染症拡大防止の措置を講じた上で、市立 小学校・中学校において「運動日」を設定し、実施する。

- (1) 期間 ①小学校 3月26日(木)~4月3日(金)の平日に、各学校が状況に応じて設定。
  - ②中学校 3月26日(木)~3月31日(火)の平日に、各学校が状況に応じて設定。
- (2) 実施場所 各小学校・中学校の校庭。
- (3) 対象 希望する在校生。なお、卒業生は3月31日まで利用可能。 ※学年を分けるなど、1回当たり大人数にならないように工夫する。

### <学校施設開放の再開について>

学校教育に支障のない範囲で、校庭・体育館等の学校施設を市民の皆様に御利用いただく学校施設開放を再開する。

- (1) 期間 4月1日(水)から実施。
- (2) 実施校 小学校・中学校・特別支援学校の学校施設開放実施校。ただし、各学校の状況に応じて実施内容を調整。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後の感染の広がりや重症度を見ながら、必要 に応じ、追加的な留意事項を示していく場合があります。

#### 【問い合わせ】

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、猫橋

電話: 044-200-3284、3318

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 大島

電話:044-200-3302